

むつ市農業委員会
臨時総会（組織会）議事録

むつ市農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和5年7月18日(火) 午後2時30分から午後3時30分

2. 開催場所 むつ市役所大会議室A

3. 出席委員

○農業委員(19名)

| 議席 | 氏名 |
|----|-------|
| 1 | 村口利光 |
| 2 | 畑中光政 |
| 3 | 鴨田輝雄 |
| 4 | 柴田峯生 |
| 5 | 柏谷均 |
| 6 | 水戸隆璽 |
| 7 | 新堂真 |
| 8 | 中嶋寿樹 |
| 9 | 西村一松 |
| 10 | 坂本正一 |
| 11 | 嶋影秀子 |
| 12 | 林忠久 |
| 13 | 浜田昭彦 |
| 14 | 立花幸雄 |
| 15 | 蛭名修一 |
| 16 | 齊藤榮佐雄 |
| 17 | 佐々木貢 |
| 18 | 杉山重一 |
| 19 | 中村貞幸 |

4. 欠席委員

○農業委員(0名)

なし

5. 議事の概要

| | |
|--------|-----------------------|
| 日程第1 | 仮議席の指定 |
| 日程第2 | 会長の互選 |
| 日程第3 | 議席の指定 |
| 日程第4 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第5 | 会期の決定 |
| 日程第6 | 会長職務代理者の互選 |
| 日程第7 | |
| 議案第16号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第17号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第18号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第19号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第20号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第21号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第22号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第23号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第24号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |
| 議案第25号 | むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱について |

6. 会議に従事した職氏名

| | |
|----------|---------------|
| 局長 | 成田司 |
| 次長 | 澤田眞紀子 |
| 総括主幹 | 菅原賢一郎 |
| 主査 | 川村健悦 |
| 主任 | 麻里雅哉（農林畜産振興課） |
| 会計年度任用職員 | 賀佐ひとみ |

7. 会議録署名委員

| | |
|---------|---------|
| 1番 村口利光 | 2番 畑中光政 |
|---------|---------|

8. 会議記録者

| | |
|------------|-------|
| 農業委員会事務局次長 | 澤田眞紀子 |
|------------|-------|

9. 会 議 の 概 要

| | |
|----------------|--|
| 事務局 | <p>それでは、ご案内の時間となりましたので、ただいまから「むつ市農業委員会臨時総会・組織会」を開催いたします。</p> <p>会議の中で発言する委員は、発言の前に、議席番号を告げて、次に自分の名前を言ってから発言して下さいをお願いします。</p> <p>それでは、会議を進めていきたいと存じます。</p> <p>本日の会議は、市長からの任命後、最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の委員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。</p> <p>出席委員中、柴田峯生委員が年長の委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。</p> |
| 臨時議長 (柴田委員) | <p>ただいま、ご紹介をいただきました、柴田でございます。</p> <p>本日招集されました、令和5年7月18日の総会開会にあたり、事務局の紹介のとおり、地方自治法第107条の規定により、私が臨時議長の職務を行うこととなりました。</p> <p>会長が決まるまでの間、委員各位のご協力によりまして、無事大任を果たしたいと存じます。</p> <p>なにとぞ、格段のご協力を賜りますようお願い申し上げ、挨拶いたします。</p> <p>これより、むつ市農業委員会臨時総会を開会いたします。</p> <p>ただいまの出席委員は19人中19名で定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第一、仮議席の指定を行います。</p> <p>仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。</p> <p>次は、日程第2、会長の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、立候補若しくは指名・推薦がありますが、いかがいたしますか。</p> |
| 水戸委員 | <p>五番水戸です。</p> <p>立候補は本人が会長をやりたいという意味なので、立候補を認めて、推薦があるのであれば、それは、その方にやって欲しい委員がいるということですので、両方を候補にしてはどうかと思います。</p> |
| 臨時議長 (柴田委員) | <p>ただいま、水戸委員から立候補がよいのではとの意見がりましたが、これに御異議ありませんか。</p> |
| 複数委員 | <p>両方がいいのではと言った。どちらもでもよい。</p> |
| 臨時議長 (柴田委員) | <p>立候補者が複数であれば、投票になるし、立候補者が1人であればそれで決定であるし、立候補者が居なければ、互選になるのですが。</p> |
| 柏谷委員 | <p>5番柏谷です。私は推薦を希望します。</p> |

| | |
|----------------|---|
| 臨時議長 (柴田委員) | ただいま柏谷委員から、推薦の方法が良いとの提案がありましたが、他に意見ありませんか。 |
| 佐々木委員 | 17番佐々木です。 どちらかにするかの前に、立候補したい方がいるかどうかを知りたい。立候補したい方がいるのに、指名推薦の方法に決められないのではないか。立候補者がいない場合に推薦でよいのではないか。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | ただいま、水戸委員、柏谷委員、佐々木委員と3つの意見が出ましたが、どの方法がよろしいですか。 |
| 各委員 | 「立候補が良いと思います」の声複数有り。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | ただいま、立候補がよいとの声がありましたが、これに決定してよろしいですか。 異議がないようですので、会長は立候補者から選ぶことに決定します。 立候補者いますか。 |
| 坂本委員 杉山委員 | 坂本です。立候補します。 18番杉山です。私も立候補します。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | 他にいませんか。 居ないようですので、立候補者は2名であります。 複数の立候補がありましたので、会長の選出は投票により行います。 ここで、暫時休憩します。 準備が整ったようですので、休憩前に引き続き会議を開きます。これより、会長の選挙を行います。ただ今の出席委員は19名であります。お諮りいたします。別に定めはありませんが、開票の立会人に3名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 |
| 各委員 | (異議なしの声) |
| 臨時議長 (柴田委員) | 異議無しと認めます。 それでは臨時議長から指名します。1番村口委員、2番畑中委員、3番鴨田委員を立会人に指名します。 会場を閉鎖し、投票用紙を配布します。 |
| 新堂委員 | 7番新堂です。投票の前に、立候補者の考え方というか、挨拶というか、一言ぐらい話を聞かないと、決めかねるのですが。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | 投票用紙の配布もれはありませんか。 |

| | |
|----------------|--|
| 各委員 | (無しの声) |
| 臨時議長 (柴田委員) | 配布もれ、なしと認めます。これより投票箱をあらためます。 |
| 各委員 | (「立候補者からの挨拶がほしい」声複数。) |
| 臨時議長 (柴田委員) | 立候補者からの意思表示を聞きたいとの意見が複数ありますので、どのような方法で発表してもらおうか協議しますので、暫時休憩します。 |
| 林委員 | 議長、休憩して協議しなくても、短い時間で立候補挨拶してもらうことにしてはどうですか。いちいち休憩しているとそれこそ時間がなくなるので。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | 皆さん、それでよろしいですか。手短に一分程度で挨拶して貰うことでよいですか。 |
| 各委員 | (異議なし) |
| 臨時議長 (柴田委員) | それでは、議席番号の順で、10番坂本正一委員、立候補の挨拶をお願いします。 |
| 坂本委員 | 坂本です。現在10期目を終えまして、長い間農業委員をやっています。今回もし会長に当選すれば、会長2期目となります。コロナ過で皆さんと十分な話し合い、懇談が出来なかった思いがあります。 畜産農家は物価高の影響をまともに受けています。なんとかして地域の農業を活性化しないといけないと思います。 まだいっぱい言いたいことがあります、一分ということなので、よろしくをお願いします。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | 次に、18番、杉山委員をお願いします。 |
| 杉山委員 | 突然のことで戸惑っておりますが、私は長いこと市の職員で、若い時は農林畜産課長もやっておりました。委員会とは一線を引いていた訳ですが、同じような土俵で相撲を取ったのかなと思います。 やはり、市長が部局で行う仕事と委員会の仕事は本質が違います。農業したい人、している人に優良な農地を分かち合うといいですか、そういうことだと思っています。今、人・農地プランとか、少子高齢化とか、遊休農地が散見されるだとか、これを解消するために、農家と意思統一が必要だと思っています。 生きていくうえで大切なことが3つ有りますが、まずは「食べること」であります。これを大切に考えております。 長くなりましたが、これで終わります。よろしくお願ひいたします。 |
| 臨時議長 | 以上で意思表示を終わります。 |

| | |
|----------------|--|
| (柴田委員) | <p>投票箱をあらためます。</p> <p>異常なしと認めます。念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。事務局の点呼に応じて、順次、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載のうえ、投票を願います。</p> <p>事務局、点呼願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、ただいまより、お名前を読み上げます。</p> <p>投票記載台のスペースの関係により、3名ずつ、お名前を読み上げますので、順次、投票記載台にて、被選挙人の氏名を記載し、投票箱に投票してください。</p> <p>それでは、読み上げます。</p> <p>1番 村口委員、2番 畑中委員、3番 鴨田委員、投票願います。</p> <p>次に、5番 柏谷委員、6番 水戸委員、7番 新堂委員、投票願います。</p> <p>次に、8番 中嶋委員、9番 西村委員、10番 坂本委員、投票願います。</p> <p>次に、11番 嶋影委員、12番 林委員、13番 浜田委員、投票願います。</p> <p>次に、14番 立花委員、15番 蝦名委員、16番 齊藤委員、投票願います。</p> <p>次に、17番 佐々木委員、18番 杉山委員、19番 中村委員、投票願います。</p> <p>最後に、4番 柴田委員（臨時議長）、投票願います。</p> <p>以上で点呼による投票を終わります。</p> |
| 臨時議長 (柴田委員) | <p>投票もれはありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(無しの声)</p> |
| 臨時議長 (柴田委員) | <p>投票もれ、なしと認めます。</p> <p>これで、投票を終了いたします。会場の閉鎖を解きます。</p> <p>これより、開票を行います。先ほど指名いたしました、1番 村口利光委員、2番 畑中光政委員、3番 鴨田輝雄委員は、開票の立会いをお願いいたします。</p> <p>投票の結果を報告いたします。出席委員は19名、投票総数19票、うち有効投票数19票、無効投票数0票。</p> <p>有効投票中、10番坂本正一委員10票、18番杉山重一委員9票、以上のおりであります。</p> <p>よって、坂本正一委員が会長に選出されました。</p> <p>ただ今、会長に選出されました坂本正一委員は、この会場におられますので、本席より告知いたします。</p> <p>それでは、会長に選任されました、坂本正一委員より、ご挨拶をお願い</p> |

| | |
|----------------|---|
| | いします。 |
| 坂本委員 | ただいま、投票によりまして、私が大役を仰せつかることとなりました。粛々と任務を続けたいと思います。皆様方の心からなるご協力をお願い申し上げます。 |
| 臨時議長 (柴田委員) | これをもちまして、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力誠にありがとうございました。会長は議長席にお着き下さい。 ありがとうございました。 |
| 議長(坂本会長) | それでは、会長は会議の議長になることになっておりますので、議長を務めさせていただきます。 次は、日程第3、議席の指定を行います 議席の指定は、むつ市農業委員会会議規則第5条の規定により、「あらかじめクジにより定める」ことになっております。先ほど引いていたクジにより、ただいま着席の議席と指定いたします。 これにご異議ありませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。事務局から、議席の番号と各委員の氏名を朗読させます。 |
| 事務局 | それでは、読み上げます。 1番 村口利光委員、2番 畑中光政委員、3番 鴨田輝雄委員、4番 柴田峯生委員、5番 柏谷均委員、6番 水戸隆璽委員、7番 新堂真委員、8番 中嶋寿樹委員、9番 西村一松委員、10番 坂本正一委員、11番 嶋影秀子委員、12番 林忠久委員、13番 浜田昭彦委員、14番 立花幸雄委員、15番 蛭名修一委員、16番 齊藤榮佐男委員、17番 佐々木貢委員、18番 杉山重一委員、19番 中村貞幸委員、 以上です。 |
| 議長(坂本会長) | 事務局長が朗読したとおり、議席を指定することに決定いたします。 次は、日程第4、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、会議規則第43条の規定により、議長において、1番 村口利光委員、2番 畑中光政委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。 次は、日程第5、お諮りいたします。本総会は、本日1日といたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることで、 |

| | |
|----------|--|
| | <p>決定いたしました。</p> <p>続きまして、日程第6、会長職務代理者の互選を行います。</p> <p>互選の方法は、いずれの方法といたしますか。</p> |
| 林委員 | <p>会長による指名がいいと思います。</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>ただいま、林委員から、会長による指名が提案されました。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なしの声)</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>異議なしが多数であります。</p> |
| 佐々木委員 | <p>意見があります。</p> <p>先ほどの会長選挙にお二方が立候補して、僅差で坂本会長が選出された訳ですが、杉山委員も9票獲得しておりますので、職務代理者には杉山委員が適任ではないかと思い、推薦させていただきます。</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>ただいま、佐々木委員から、意見がありましたが、皆さんいかがですか。</p> |
| 柴田委員 | <p>意見があるのは分かりますが、先ほど、会長による指名が提案され、異議なしが多数であったのですから、会長による指名が良いのではないのでしょうか。職務代理者というのは、会長の代理を務めるのですから、自分の意見より会長の立場で意見を言わなければならない場面も多いわけですから、まず会長の信頼が厚い方であることも大事だと思います。もし、推薦によるのであれば、私は嶋影さんを推薦します。</p> <p>女性の委員の意見を大事にしたいので。</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>ただいま柴田委員から、職務代理者は、会長の信頼が厚い方がよい、会長の指名が良いとの意見がありました。</p> <p>皆さんそれで良いですか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なし多数)</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>異議なしが多数でありますので、私から指名いたします。</p> <p>嶋影秀子委員を会長職務代理者に指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> |
| | <p>会長職務代理者に嶋影秀子委員を選任することにご異議ございませんか。</p> |
| 各委員 | <p>(異議なしの声)</p> |
| 議長(坂本会長) | <p>異議なしと認めます。それではただいま会長職務代理者に選任されました嶋影委員から挨拶をお願いします。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| <p>嶋影委員</p> | <p>(嶋影委員挨拶)</p> <p>急なことで驚いているのですけれども、初めての役目で、分からないことがたくさんあると思いますが、精一杯務めたいと思いますので、皆さん、ご協力をよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>議長(坂本会長)</p> | <p>ここで、議案資料配付のため、暫時休憩します。</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>次は、日程第7、議案第16号から第25号 むつ市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。</p> <p>議案第16号から第25号までは関連がありますので、一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> |
| <p>各委員</p> | <p>(異議無しの声)</p> |
| <p>議長(坂本会長)</p> | <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第16号から第25号までは、一括議題といたします。事務局より説明願います。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>むつ市農地利用最適化推進委員に委嘱する者につき同意を求めることについて、説明いたします。</p> <p>議案第16号から議案第25号は、農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、令和5年7月18日から令和8年7月14日までの約3年間の任期中、農地利用最適化推進委員10名を委嘱するため、提案するものです。</p> <p>それでは、お手元に配布してある議案書とは別に、議案資料として、候補者一覧と、候補者の略歴を配布しておりますので、ご確認下さい。議案説明は候補者一覧を使って説明いたします。</p> <p>一覧表の担当地区 第1地区から第10地区までは、それぞれ議案第16号から議案第25号に対応しております。</p> <p>まず、第1地区 議案第16号 蛭名俊文さんであります。担当範囲は、最花を含む田名部中心部から大湊上町までとなっております。本人は新町在住の方です。</p> <p>次に、第2地区 議案第17号 山田紀子さんであります。担当範囲は、柳町4丁目からの田名部北通から南関根までとなっております。本人は北栴山の方であります。</p> <p>次に、第3地区 議案第18号 山本幸光さんであります。担当範囲は、北関根、水川目、烏沢までとなっております。本人は南関根の方であります。</p> <p>次に、第4地区 議案第19号 田中慶吾さんであります。担当範囲は、関根新田川目を含め、大畑全域となっております。本人は関根高梨川目の方であります。</p> <p>次に、第5地区 議案第20号 佐々木武美さんであります。担当</p> |

| | |
|----------|---|
| | <p>範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲3丁目の一部となっております。本人は大曲の方であります。</p> <p>次に、第6地区 議案第21号 内山義美さんであります。担当範囲は、赤川ノ内並木、内田、大曲3丁目の一部から金谷沢までとなっております。本人は金谷沢の方であります。</p> <p>次に、第7地区 議案第22号 菊池幸子さんであります。担当範囲は、奥内から中野沢までとなっております。本人は近川の方であります。</p> <p>次に、第8地区 議案第23号 猪口和則さんであります。担当範囲は、川守町から角違までとなっております。本人は城ヶ沢の方であります。</p> <p>次に、第9地区 議案第24号 千葉好二さんであります。担当範囲は、湯野川を含め、川内戸沢から福浦山までとなっております。本人は川内板子塚の方であります。</p> <p>最後に、第10地区 議案第25号 富江佳奈子さんであります。担当範囲は、川内町川内から脇野沢全域となっております。本人は脇野沢鹿間平の方であります。</p> <p>以上で議案説明を終わります。</p> |
| 議長(坂本会長) | ただ今、説明が終わりましたので、議案第15号について、質疑を許します。質疑ございませんか。 |
| 佐々木委員 | この候補者の方々は、どのようにして誰が決めたのでしょうか。 |
| 議長(坂本会長) | 事務局、説明願います。 |
| 事務局 | <p>佐々木委員のご質問にお答え致します。</p> <p>まず、どのようにして、ですが、推進委員は、令和5年1月30日から2月28日まで公募しました。定員に達しなかったため、募集期間を延長し、3月31日までとしました。</p> <p>この時点で、農業委員への応募と重複はありますが、8名の応募・推薦がありました。</p> <p>次に、だれが選んだか、ですが、むつ市農地利用最適化推進委員選考委員会という組織があります。設置規定が定められており、メンバーは、会長、会長職務代理者、事務局長、事務局次長、その他会長が必要と認める者、と定められており、今回は、川内地区から村口委員、大畑地区から畑中委員を加え、6名の選考委員で、7月4日と7月11日の二回の選考委員会を開き、本日の議案として提案する方々を選考しました。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長(坂本会長) | よろしいですか。他にありませんか。 |
| | 質疑がありませんので、議案第15号は原案のとおり承認する事に |

| | |
|----------|--|
| | ご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第15号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第16号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第16号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第16号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第17号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第17号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第17号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第18号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第18号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第18号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第19号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |

| | |
|----------|--|
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第19号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第19号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第20号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第20号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第20号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第21号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第21号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第21号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第22号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第22号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第22号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第23号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |

| | |
|----------|---|
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第23号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第23号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第24号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第24号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第24号は原案のとおり承認いたしました。 続きまして、議案第25号について、質疑を許します。 質疑ございませんか。 |
| 各委員 | (無しの声) |
| 議長(坂本会長) | 質疑がありませんので、議案第25号は原案のとおり承認する事にご異議ございませんか。 |
| 各委員 | (異議無しの声) |
| 議長(坂本会長) | ご異議なしと認めます。 よって、議案第25号は原案のとおり承認いたしました。 以上で、議案審議について終了しました。 今般、総会に付託されました案件はすべて終了しました。 これもちまして、むつ市農業委員会臨時総会を閉会いたします。 |

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 村口利光

会議録署名委員 畑中光政